

外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内

2019年5月7日

公益財団法人 岩手労働基準協会

外国人技能実習法が平成29年11月1日に施行され、1年6カ月が経過しました。

技能実習の適正な実施及び技能実習生を保護するため、監理団体には監理責任者等講習を、実習実施者には技能実習責任者講習の受講を義務付け、また、技能実習指導員講習及び生活指導員講習の受講を推奨しています。

私共全基連では、これまで全都道府県で全講習を実施し、全国で17,000人の方々に事業運営するうえでの必須事項として受講していただき、受講者からは、「解りやすい、勉強になった」等のご好評をいただきました。

2019年度岩手県では下記の日程で講習会を開催します。監理団体及び実習実施者の関係者の皆様には奮ってご受講いただきますようご案内します。受講いただいた方には、使い勝手の良いと評判の「安全衛生パスポート」(安全衛生に関する基本的なキーワード100語を10カ国語に翻訳したもの)を無償で提供しています。

講習名		開催日	募集開始日	募集締切日	講習時間等	受講料
監理団体	監理責任者等講習	10月28日 (月)	2019年 8月28日 (水) 15:00	2019年 9月27日 (金) 振込締切 10月4日 (金)	受付開始 8:30 講習開始 9:00 講習終了 16:40	12,000円
	技能実習責任者講習	10月29日 (火)			受付開始 8:00 講習開始 9:00 講習終了 16:40	11,000円
実習実施者	技能実習指導員講習	10月30日 (水)			受付開始 8:00 講習開始 9:00 講習終了 16:20	10,000円
	生活指導員講習	10月31日 (木)			受付開始 8:00 講習開始 9:00 講習終了 15:10	9,000円

※監理責任者及び外部役員・外部監査人、技能実習責任者は、2020年3月31日までに講習の修了が必須です。(講習修了者がいないと技能実習生の受入れができなくなります)

技能実習指導員及び生活指導員は2019年4月1日より優良日業者要件の加点項目となりました。

- 講習会場 岩手県盛岡市北飯岡1丁目10-25(公財)岩手労働基準協会研修センター
- 定員 各講習とも100名
- お申し込み 全国労働基準関係団体連合会のホームページから(「全基連」で検索)
または、岩手労働基準協会のホームページからも全基連HPに入れます。
岩手労働基準協会HP：<http://honbu.iwateroukikyo.com/>

お問い合わせ先 公益社団法人 全国労働関係団体連合会(略称:全基連)

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

TEL 03-5283-1031 FAX 03-5283-1032 担当:西津、石田、高木